

会 議 録

会議の名称	令和 5 年度 第 1 回飯塚市健康づくり・食育推進協議会
開催日時	令和 5 年 6 月 16 日（金曜日） 19 時
開催場所	飯塚市穂波庁舎 2 階 203 会議室
出席委員	山口委員、塚本委員、大内田委員、松原委員、河邊委員、猿渡委員、山本委員、古藤委員、大村委員
欠席委員	松岡委員、佐々木委員、山下委員、高城委員、白神委員
事務局職員	<p>【飯塚市】 (健幸保健課) 林課長、橋本課長補佐、大力成人保健係長、小鶴管理栄養士、山口管理栄養士、松本保健師、山下主任、山崎主事補 (子育て支援課) 三善課長補佐</p> <p>【オブザーバー】 (グローバル・ライフ・サポート株式会社) 日暮代表取締役、持田主任研究員、藤田研究員</p>
会議内容	<p>・ 会議の成立について</p> <p>本委員会の委員総数 15 名のうち、9 名が出席しているため、飯塚市健康づくり・食育推進協議会規則第 7 条第 2 項の規定により、会議が成立。</p> <p>・ 議題 1. 会長・副会長選出</p> <p>健康づくり・食育推進協議会規則第 6 条第 1 項の規定により、当委員会には会長及び副会長を置き、委員の互選により選任することとなっているが、自薦及び他薦なしであったため、事務局から提案し、会長に松岡委員、副会長に山下委員が選出、承認された。</p> <p>・ 議題 2. 令和 5 年度に見直しを行う「第 2 次飯塚市健康づくり計画」及び「第 2 次飯塚市自殺対策計画」の市民へのアンケートについて</p> <p>事務局より以下のとおり説明。 「飯塚市健康づくり計画」及び「飯塚市自殺対策計画」が令和 5 年度をもって計画期間が満了することに伴い、次期計画（計画期間：令和 6 年度</p>

から令和 10 年度まで) を令和 5 年度中に策定する必要があり、策定のスケジュールについては、資料『飯塚市健康づくり計画』策定スケジュール』及び『飯塚市自殺対策計画』策定スケジュール』に基づき進めていく。

次期計画を策定するにあたって、18 歳以上の一般市民 3,000 人、高校生 400 人、中学生 400 人、小学生 400 人、保育所等の園児の保護者 400 人、乳幼児の保護者の 400 人、合計 5,000 人に対してアンケートを実施する。

以上、事務局からアンケートに関する説明を終え、アンケート内容についての審議へと移った。

この協議会に先立ち、庁内の「飯塚市いのち支える自殺対策推進委員会」にアンケート内容について事務局が諮ったところ、性別について尋ねる設問の回答に「回答したくない」という選択肢があるが、男性・女性を選択しないことに非があるかのような印象を与える恐れがあることから、「回答しない」という選択肢に変更したほうがいいのではないかという意見が寄せられていた。「回答しない」という選択肢に変更することについて、本協議会にて改めて諮ったところ、承諾された。

委員より、以下のとおり質問・意見が寄せられ、事務局がそれぞれ回答・対応した。

- 「フッ素」という表現は 10 年ほど前から使用されておらず、現在は「フッ化物」という表現を使用している。アンケートでは「フッ素」という記載がされている箇所があるが、行政の文書としては「フッ化物」という表現に改めたほうが良いのではないかと。
→適切な表現を確認して、修正を行う。
- アンケートの対象である「園児用」と「乳幼児用」の違いを教えてください。
→「園児用」については 4 歳から 5 歳までを対象、「乳幼児用」については 0 歳から 3 歳までを対象としている。したがって、アンケートの対象者が重複しないように配慮している。
- 小学生用、中学生用の間食に関する項目（問 8）の②【それぞれあてはまるものひとつに○】については、複数回答する可能性があり、誤解を招くのではないかと。
→わかりやすい表現に改める。
- 小学生、中学生へのアンケートは郵送されるのか。
→小学生、中学生については、教育委員会および校長会に対してア

ンケートの実施を依頼しており、教育委員会より推薦された各校にアンケートを配布するという方式をとる。

- 園児用は保育所が配布するのか。
→お見込みのとおり、園児用については保育所に配布して実施する。一方で、乳幼児については無作為抽出した 400 人に対して郵送する。
- ご家庭によっては園児用と乳幼児用の両方を受け取り、両方を提出することがあるということか。
→お見込みのとおり。アンケートを依頼する保育所や幼稚園については選定する。
- それでは、アンケートを実施する園もあれば、実施しない園もあるということか。
→そのとおり。小学校、中学校についても同様である。
- 小中学生に対し、「たばこを吸ったことがありますか」、「お酒を飲んだことがありますか」という質問はあえてせず、「たばこを吸ってみたいと思いますか」「お酒を飲んでみたいと思いますか」といった質問にとどめているということか。
→アンケート作成当初は、一般市民用と同じように、「たばこを吸ったことがありますか」、「お酒を飲んだことがありますか」という質問を検討していたが、教育委員会と調整したところ、教育的配慮の観点から、これらの質問は控えることとなった。

アンケートの内容については、各委員からいただいた意見を踏まえ、事務局で精査・修正し、最終的な修正案を松岡会長に確認していただいたのちにアンケートを実施するということが本議題は承認された。

・議題 3. その他

その他意見、報告はなかった。

以上をもって、「令和 5 年度 第 1 回 飯塚市健康づくり・食育推進協議会」を終了した。

<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・諮問書 ・アンケート（案）【A.一般市民用】 ・アンケート（案）【B.小学生用】 ・アンケート（案）【C.中学生用】 ・アンケート（案）【D.高校生用】 ・アンケート（案）【E.乳幼児用】 ・アンケート（案）【F.園児用】 ・「飯塚市健康づくり計画」策定スケジュール ・「飯塚市自殺対策計画」策定スケジュール ・飯塚市健康づくり・食育推進協議会規則
<p>公開・非公開 の別</p>	<p>1 公開 2 一部公開 3 非公開</p> <p>(傍聴者 0 人)</p>
<p>その他</p>	